



株式会社みずほ銀行が(株)松屋<8237>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの(株)松屋<8237>について、株式会社みずほ銀行が2025年7月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「

該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行の(株)松屋株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年6月30日。